

議案第 37 号

町及び字の区域の変更について

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）に基づく阪神間都市計画事業北摂三田第二テクノパーク B 地区土地区画整理事業に伴う町及び字の区域の変更について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 27 年 2 月 26 日提出

三田市長 竹内英昭

変 更 調 書

変 更 前			変 更 後
大 字	字	地 番	町
上内神	須丸	267の1 268から272まで 273の1から273の4まで	テクノパーク
	萩ノ尾	302から304まで 305の1から305の3まで 306の1 307の1 307の2 308 309 310の1 310の2	
	北山	1192の1 1193の1から1193の9まで 1193の17から1193の27まで 1193の29 1194の13 1194の14 1194の38 1194の39 1194の41 1194の45から1194の61まで	
	王子	1202の1	
	地藏田	1605の10 1605の11	
	大藪	1611の1	
	下相野	北山	
此手		1377の1 1378の1	
大藪		1215 1215の1 1216 1216の1から1216の8まで 1552	

	1 5 5 2 の 1 から 1 5 5 2 の 2 8 まで 1 5 5 3 の 1 から 1 5 5 3 の 4 まで 1 5 5 4 の 1    1 5 5 4 の 2 1 5 5 5 の 1 から 1 5 5 5 の 4 まで 1 5 5 6 から 1 5 5 8 まで	
上記のほか、変更前の区域に介在する道路、水路である公有地の全部は、変更後の区域に編入する。		

(備考) 地番は、平成 2 6 年 1 2 月 1 7 日現在の地番である。